

県央基幹病院の整備に向けたアウトライン

平成26年8月

新潟県

(1) 整備主体

- 新潟県は県央基幹病院基本構想を踏まえ、燕労災病院と厚生連三条総合病院を再編対象病院として、県央地域に地域救命救急センターを併設した基幹病院を整備します。
 - ・救命救急医療や高度・専門的医療の確保について、県が責任を果たす必要があります。
 - ・再編対象病院の経営主体と県が主体となって調整を行い、確実に基幹病院を整備していく必要があります。

(2) 想定される施設規模等

- 基本構想に記載されている500床規模の病院を整備する場合、想定される施設規模等は次のとおりです。

【500床規模の病院のイメージ】

建物面積 35,000m²程度

医師数 80人以上

用地面積 50,000m²程度

看護師数[※] 430人以上

※看護師、准看護師、助産師

(3) 運営主体

- 県央基幹病院の運営については、公設民営方式で行うこととし、運営主体については、新潟県の一定の関与が可能な財団法人等を基本に検討し、再編対象病院の経営主体（労働者健康福祉機構・新潟県厚生連）と、具体的な調整を行います。
 - ・ 地域に必要とされる政策的医療の担保や、円滑な統合再編を図るため、県が基幹病院の経営に対して一定の関与ができることが必要です。
 - ・ 柔軟な医師派遣等、医師確保にも資する効率的かつ効果的な病院経営が求められます。
- 上記を踏まえ、運営主体の検討においては、次の観点に特に配慮します。
 - ① 政策的医療の安定的供給
 - ② 医師確保にも資する効率的・効果的な経営
 - ③ 円滑な病院再編（資産の譲渡や職員の移行等が円滑に行われること）

(4) 燕労災病院の早期移譲

- 労働者健康福祉機構から燕労災病院の早期の移譲を受け、県央基幹病院の円滑な整備に向け準備を進めます。
 - ・ 燕労災病院の早期移譲を受けることで、基幹病院の開院に向けた円滑な統合再編を行うための基盤を確保します。
 - ・ 基幹病院で必要な医療スタッフの確保などを図るとともに、基幹病院開院までの地域の医療機能の維持に努めます。
- 燕労災病院の運営は、新潟県が関与する適切な運営主体が担うこととして調整を進めます。
- 燕労災病院の基幹病院への統合に合わせ、新たな運営主体（県の一定の関与が可能な財団法人等）が基幹病院の運営を担う方向で調整します。
- 燕労災病院の早期移譲に向け、さらに、労働者健康福祉機構と詳細な調整を進めます。

(1) 基本的な考え方

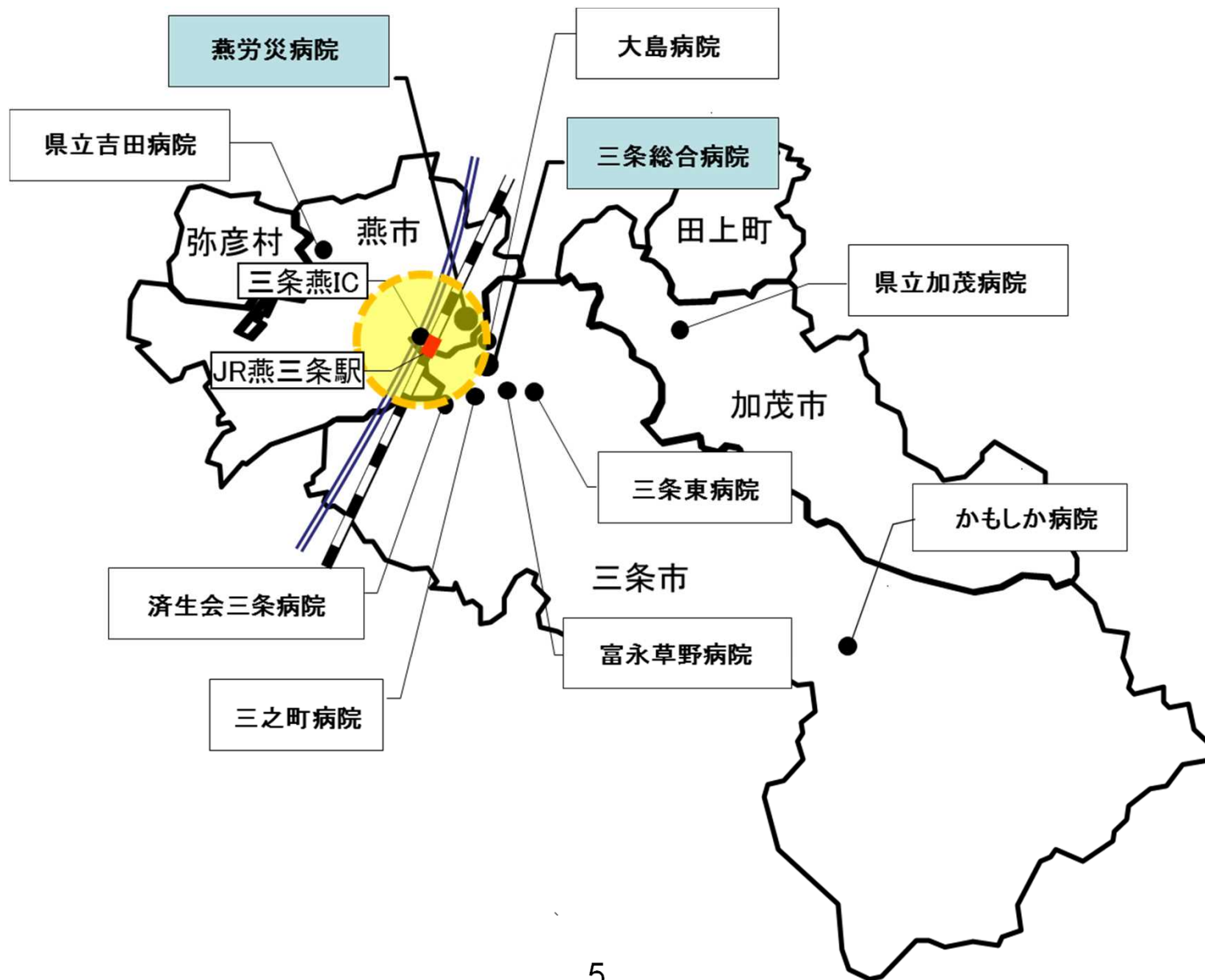
- 救急医療をはじめとした県央基幹病院の役割、機能が十分に発揮できる適切な場所であることが必要です。
- 燕労災病院や厚生連三条総合病院がこれまで地域の医療に果たしてきた役割を考慮し、圏域住民の理解が得られる場所であることが必要です。

(2) 候補地の選定について

- J R 燕三条駅・三条燕インターチェンジ周辺から、用地面積 50,000 m²程度を確保できる場所を候補地として選定し、調整を進めます。
 - ・ 交通のアクセスや、患者及び医療スタッフの利便性、既存病院との連携・役割分担等の観点*を考慮すると、県央医療圏の中心部に位置するJR燕三条駅・三条燕インターチェンジ周辺から選定することが適当と考えられます。

※ P 6 参照

県央基幹病院の設置場所について



- 設置場所の選定にあたっては、下記の①～⑤の観点を考慮しながら、関係者と調整を進めます。

【考慮すべき観点】

①救急患者の搬送

- ・圏域内の救急患者の搬送に優れていること
- ・他の医療圏との連携のため、高速道路からのアクセスに優れていること

②患者及び医療スタッフの利便性

- ・患者の通院アクセス、医療スタッフ（派遣医師を含む）の通勤・移動アクセスに優れていること

③既存病院との連携・役割分担

- ・基幹病院と他施設間での紹介・転送の利便性が優れていること

④災害時医療

- ・被災可能性が低く、災害拠点病院としての機能に支障を来たさないこと

⑤土地取得の容易さ・建設までのスピード

- ・用地買収の観点から制約が少なく、土地取得が容易であること
- ・土地取得に係る法的手続きなど、建設開始までに要する時間が短いこと

(1) 医療提供体制の再編について

- 再編対象病院が現在提供している医療機能については、基本的に県央基幹病院が引き継ぎますが、三条総合病院の地域住民に密着した医療機能（外来及び維持的な人工透析等）の方向性については、新潟県と新潟県厚生連との間で、そのあり方を検討します。

(2) 医師・看護師の確保

- 医師確保については、研修医・専門医の確保・育成や、新潟大学との連携等に加え、県内の医師不足の状況を考慮して、新潟大学と調整しながら、県外の大学・病院等に対しても、基幹病院に対する医師派遣等について要請を行います。
- 看護師の確保については、燕労災病院の早期移譲のほか、キャリア形成支援や、子育て等に配慮した勤務環境の整備等を検討していきます。

(3) 今後の進め方

- 設置場所については、できるだけ早く一定の結論が得られるよう、さらに関係者と調整を進めます。
- 設置場所の選定を踏まえ、具体的な整備計画を策定します。
- 平成28年度を目途に、燕労災病院の移譲を受け、県央基幹病院の開院に向けた医療スタッフの確保などの運営準備を進めます。
- 魚沼基幹病院や新発田病院の事例も参考に、平成30年代のできるだけ早い時期に県央基幹病院を開院できるよう、調整及び準備を進めます。

〔基幹病院開院までのイメージ〕

